

宗教上の理由による輸血拒否に対する当院の対応

当院では、輸血を行わずに治療ができるよう最大限の努力をしております。

しかし輸血によって救命・生命維持ができる可能性があると医師が判断した場合には、輸血を実施するという方針で対応させていただきます。(相対的無輸血)
ご理解・ご協力のほどお願い致します。

また、当院は【免責証明書】などの書類には一切署名・捺印は致しません。
相対的無輸血治療に同意いただけない場合は原則として、転院を勧告します。
あらかじめご了承ください。